

令和7年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

項目	新規・既設	具体的な取組み内容
看護師の採用拡充	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師職場体験の実施 ・看護学校の訪問、企業説明会への参加 ・紹介会社による紹介看護師の採用
ベッド清掃作業者の整備	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託の採用
病棟クラークの配置	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟クラークを配置し、様々な事務的業務を実施
入院手続き業務	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・入院案内等各種手続きを事務職が行う
退院調整業務	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・医療連携室を設置し、医療チームで連携して対応
看護補助者の夜間配置	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・各病棟1名ずつ、配置
看護師・看護補助者の処遇改善	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤不可能な看護師・看護補助者に対しても常勤扱いとする制度導入 ・給与見直しの継続
業務量の調整	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・重症度、看護必要度に応じた応援体制ならびに業務量に応じた支援体制を作り、労働の軽減を図る
多様な勤務形態	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て、介護中の看護師の負担軽減に対する配慮 ・看護職員のニーズに合わせフレックス勤務を実施
11時間以上の勤務間隔確保	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤明け翌日は原則休みとする
看護補助業務のうち50%以上が療養生活上の世話	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア指示票の活用により業務の効率化、適正化を図る ・看護補助者会議を定例で実施し意見交換を行う
医療機器の管理分担	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の管理を臨床工学技士が行う
薬剤師による薬剤管理	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・院外処方体制を維持し、薬剤師が病棟での薬剤指導や薬剤管理を行う
リハビリ診療技士による患者の移乗および運搬	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・患者搬送に協力し、看護師や看護補助者の負担軽減を図る
年次有給休暇取得の推進	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・年間5日間の完全取得と4日間の夏休み
職員のメンタルヘルスを支援する体制を整える	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談窓口」を設置
ハラスメントに適切に対処する組織をつくる	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・「意見箱」の設置 ・ハラスメントに対応する組織活動
管理職等の職員の意識改革	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・月2回の管理者会議実施